

先発医薬品を希望される患者様へ

令和6年10月1日からスタート)

## 医薬品の選定療養費制度について

**選定療養とは…**特別な療養環境など自ら希望して選ぶ  
療養で保険導入を前提としない療養です。

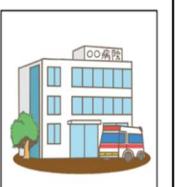


ジェネリック医薬品と先発医薬品の  
価格差の4分の1を自己負担（自費）へ

※薬剤費のみの計算です



大部屋から個室への変更  
【差額ベッド代】



紹介状を持参しないで  
大病院等を受診する行為

<3割負担の場合 のイメージ>	
R. 6. 9. 30まで	制度導入後
患者負担 60円	選定療養 価格差の1/4相当 制度導入後 患者負担 25円
患者負担 30円	患者負担 (3割) 52円
保険給付 70円	保険診療 後発品 + 価格差の3/4相当 保険給付 123円
後発品 (100円)	長期収載品 (200円)
保険給付 140円	長期収載品 (200円)

<3割負担の場合 のイメージ>	
R. 6. 9. 30まで	制度導入後
患者負担 60円	選定療養 価格差の1/4相当 制度導入後 患者負担 25円
患者負担 30円	患者負担 (3割) 52円
保険給付 70円	保険診療 後発品 + 価格差の3/4相当 保険給付 123円
後発品 (100円)	長期収載品 (200円)
保険給付 140円	長期収載品 (200円)

例1) 「先発医薬品 50円/日」、「後発医薬品 25円/日」、「28日処方」

【R.6.9末まで】先発医薬品 (3割/420円、1割/140円) → 【R.6.10月以降】先発医薬品 (3割/648円、1割/418円)  
ジェネリック (3割/170円、1割/60円)

例2) 「先発医薬品 500円/日」、「後発医薬品 250円/日」、「28日処方」

【R.6.9末まで】先発医薬品 (3割/4,200円、1割/1,400円) → 【R.6.10月以降】先発医薬品 (3割/5,548円、1割/3,078円)  
ジェネリック (3割/2,100円、1割/700円)

例3) 「先発医薬品 1000円/日」、「後発医薬品 500円/日」、「28日処方」

【R.6.9末まで】先発医薬品 (3割/8,400円、1割/2,800円) → 【R.6.10月以降】先発医薬品 (3割/11,006円、1割/6,136円)  
ジェネリック (3割/4,200円) (1割/1,400円)

※計算上、1日当たりの差額が20円以下の場合は、選定療養の追加金は発生しないと思われます。

詳しくはみのり薬局スタッフまで。